

# 医療の現場から

from the medical front



Interview with  
Atsuko  
Hara

## 「先駆的な取り組みを通じ、在宅医療の普及を目指す。」

2018年7月、福岡県の調剤薬局「きらり薬局」名島店で、全国初の保険診療による遠隔服薬指導がはじまりました。同薬局が掲げる＜在宅医療普及＞の理念に合致することから、先駆者として実施に踏み切ったと言います。関係者が「医療の形の新たな可能性」として関心を寄せるこのシステムについて、薬局長・原敦子さんに話を伺いました。



薬局長の原敦子さん。保険薬局勤務の「緩和薬物療法認定薬剤師」有資格者は九州で3人だけ(2018年現在)



きらり薬局  
名島店

福岡県福岡市東区名島3丁目4-7  
TEL / 092-692-4262

「きらり薬局」では、在宅医療にどのようなアプローチをされているのですか？

原さん(以下、原) 当薬局では貫して、患者さんのより良い暮らしに貢献する「トータルヘルスケアサービス」を追求してきました。その背景には、以前から代表の黒木が抱いていた「薬局だけでできることには限界がある。全てを連携させて患者さんを守ろう」との想いがあります。

そのため、まず私たちは患者さんへの訪問に力を入れました。当薬局のスタッフが介護保険を使う患者さん宅に薬を持参し、服薬指導を行うのです。患者さんと密な信頼関係が築けるのはもちろん、生活習慣の指導まで行えるという利点があり、在宅医療を広めるにはこれが一番の近道だと考へています。

それに加え、医療機関・介護施設・訪問看護師などの橋渡しとして、8年前に別法人の介護支援事業所「ケアプランサービスひゅうが」も立ち上げました。薬局と介護支援の二本柱を持つ調剤薬局は、全国でも珍しいのではないかと期待しています。

同時に、患者さんに寄り添う体制を強化する必要もあるでしょう。当薬局ではスタッフにケアマネージャーの資格取得を推奨していますが、これも「より深い介護知識を持つ患者さんと触れあえるように」という方針の一環です。

これまで、私たちの経験が改善に役立つはずです。そんな開拓者の役割を担うという意味でも、今回の挑戦に大きなやりがいを感じます。



遠隔服薬指導の様子。  
10分ほどの間に、残薬や副作用などの確認を行っていきます。

あとがき

すべての薬剤師が黒木代表の理念を共有し、ひたむきに患者さんと向き合い続ける——。取材を通して原さんの言葉から伝わってきたのは、そんな「きらり薬局」の熱い一体感でした。在宅医療を取り巻く状況は決して追い風とは言えませんが、それを跳ね返し、前進する勢いを感じます。遠隔服薬指導の礎を築く先駆者としても、今後が大いに期待されるところ。原さんたちが「在宅医療」という池に投じた一石が、大きな波紋を描き、良き未来に到達することを願わざにはいられません。

課題としては、高齢の方がデバイスを用意できるのか、アプリのインストールが可能ですか？

—遠隔服薬指導のメリットや課題はどうなっていますか？

原 最大のメリットは、薬局側のスタッフが訪問にかけていた移動時間がゼロになり、より多くの患者さんをケアできることです。もちろん患者さんにとっても、薬局との往復時間や待ち時間の節約になりますよね。それに薬の副作用が発症した場合も、映像による程度の確認ができるため、自宅訪問と変わらない指導が可能です。

アッピデーターがうまく行えるかとブリがあるので会話 자체は簡単にできますし、デバイスさえあれば患者さんにも薬局側にもほとんどコストはかかりません。ちなみに先日指導を行った患者さんは、これまで月2回自宅へ薬をお届けしていましたが、今後は月に1回訪問し、あと1回は遠隔服薬指導で進めることになりました。

—これまでの計画や展望を教えて下さい。

医療財源や現場人員の不足が懸念されていますが、実際にやってみて、遠隔服薬指導はそれを補う有効策のひとつになり得ると実感しています。新たな課題が出てきても、私たちの経験が改善に役立つはずです。そんな開拓者の役割を担うという意味でも、今回の挑戦に大きなやりがいを感じます。

遠隔服薬指導の件はマスコミでも大きく報じていただき、各方面から注目していただきました。ただ、「きらり薬局」の最終目標はあくまでも在宅医療であり、遠隔服薬指導ではありません。まだ薬剤師が自宅まで薬を届けてくれることを知らない患者さんも多いことですし、まずは一層の周知徹底に努めたいですね。遠隔服薬指導の取り組みについて教えて下さい。

原 現在、遠隔服薬指導が可能な地域は、2018年6月の国家戦略特別区域諮問会議で認められた福岡市・愛知県・兵庫県・養父市のみです。指導の対象となるのは①オンラインによる医師の診療を受けること②交通不便な遠隔地に居住すること……といった資格要件を満たした患者さんで、パソコンやスマートフォンなどのデバイスを介して薬局側から指導を受けます。大まかな手順としては、まず患者さんがドクターの遠隔診療を受け、ドクターが薬局に処方箋をファクシミリで送信します。その後、患者さんが予約された日時に私たちが遠隔で10分程度

—その一環となる遠隔服薬指導の取り組みについて教えて下さい。



お客様ごとに作成した「お薬カレンダー」で、随時服薬状況をチェック中。